

勝川議員が市民の役に立てる あたたかい市役所に！と要望



◎勝川議員の質問◎

◎市の回答◎

1.生活困窮を救うことの出来る窓口の運用について

質問 国も「生活保護は権利」「ためらわずに利用を」と言っている。利用できる条件などを職員や区長さん・民生委員さんはじめ市民周知し、誤った認識を改めてもらえるようポスターの掲示やホームページの変更を。

回答 市のページは確かにわかりにくい。ポスターは考えていないが広報やホームページなども厚労省の通知に合わせて利用しやすくして周知し申請につなげていく。

質問 親族に援助を求める扶養照会は絶対条件ではないことを国も通知している。本人の申し出が先にできる書面などを用意して心理的負担を解消できないか。

回答 特別な事情があるとき扶養照会は必ずしもしなくてもいい。書式は検討する。

質問 滞納は困窮のサイン。滞納や債権の相談なども含めて総合相談窓口をつくりまごとの支援を。

回答 福祉課から各課へ、社協、ふくしあなどから福祉課や各課へ密な連携を行なっていく。

質問 滞納があったとき無理な取り立てより先に支援制度につなぎ、欠損処理する事が大事では。

回答 執行停止などを適切に行なう。生活困窮者には寄り添った対応を行なう。

2.市民に役立つ情報発信について

質問 ホームページをネットに不慣れな市民にも分かりやすく使う市民に寄り添ったものに。

回答 幅広い意見に基づいてリニューアルしてチャット機能なども取り入れた。利用者目線での改善を行なっていく。ワクチンページやタイトルなど分かりやすく改善してきた。期待して下さい。

質問 広く市民の声を拾い答えていく仕組みは

回答 コミュニケーションを取る手段としてツイッターも利用している。

質問 紙での情報も大切。ごみ、健診、緊急時対応など市の情報が一冊にまとまったカレンダーの配布はできないか。

回答 市の公式LINEは3万人を突破している。いろいろなやり方を考えていく。



札幌市作成の告知ポスター

質問を終えて 必要なのはだれひとり取り残さないという覚悟と市民への寄り添い感だと思う。困った人は困っている人であることがほとんど。「お役所仕事」とそっぽを向けられないあたたかい市役所であってほしい。

◎9月定例会で

採択された意見書◎

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書」

市民から署名1,942筆を添えて提出の「補聴器購入助成と国に保険適用を求める請願」を文教厚生委員会が趣旨採択したことを受けたものです。



市当局も意義を認め調査研究していく姿勢を示しました。助成制度が早期に実現することを望みます。

「核兵器廃絶に向けた建設的な議論を求める意見書」

市民団体からの陳情を2月定例会で否決したため、共産党議員団として再提案。



自民党会派から修正がかけられ条約への言及のない不十分なものにはなりませんが、非核平和都市宣言を行なっている自治体として「核兵器の廃絶に向けた建設的な議論を進め、全力を尽くすことを強く要望する」という文言が入った意見書提出は大切な一歩と考えます。

※議長会からの提案の「地方税財源の充実を求める意見書」も採択されています。



共産党の議員が二人になり、議会運営委員会の正式メンバーとして発言もでき、意見書案の提案などもスムーズに出来るようになりました。(一人の時はオズバー参加で発言権なし)今回は二人で請願の紹介議員を引き受けました。決算書と一緒に読み込み、質疑や討論に参加しています。

11月定例会では、初めて会派代表者質問にも参加する予定です。

11月定例会の日程(案)

- 11/22 (月) 本会議(開会)
- 12/7 (火) 本会議(会派代表質問)
- 12/8 (水) 本会議(一般質問)
- 12/9 (木) 本会議(一般質問)
- 12/10 (金) 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 12/16 (木) 常任委員会協議会
- 12/23 (木) 本会議(閉会)